

文教厚生常任委員会会議録

日 時 平成30年4月12日（木曜日）15時00分～15時30分

場 所 議員控室

出席者 磯野委員長、小寺副委員長、阿部委員、逢坂委員、寺沢委員、森議長

オブザーバー 金木議員、平山議員、船本議員、村田議員

事務局 井上事務局長、杉野係長

報 道 北海道新聞社、留萌新聞社

磯野委員長

それでは、時間となりましたので、ただいまより文教厚生常任委員会を開催したいと思います。

議案については、継続して審査しておりました武道館建設について、今日はこれまでの経過と今後のスケジュールについて担当課より説明お願いいたします。

では、お願いします。

1 武道館建設について

担当課説明

説明員 社会教育課 渡辺課長、近藤主査

渡辺課長 15:00～15:05

それでは、武道館建設について説明させていただきます。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

まず、①番目ということで、これまでの経過ということでご説明させていただきます。昨年の11月の文教厚生常任委員会以降の経過についてですが、11月の29日に社会教育委員会議会で説明、報告しております。12月15日、12月定例議会におきまして設計費の補正予算を提出しまして、原案可決ということで予算をつけていただいております。12月21日に羽幌町の教育委員会議会で説明、報告しております。本年に入りまして、1月26日に設計業者の指名競争入札を行いまして、設計業者は日本都市設計株式会社、設計の工期は平成30年1月30日から7月31日までということになっております。新年度入りまして早々に、4月4日に羽幌町体育協会及び加盟団体への説明会ということで実施しております。

次に、早速設計案ということで今回資料としてA案、B案お配りしていますが、まず基本的な事項としまして、この部分は前回説明のときから変更点はないのですが、建設場所につきましては図面のとおり総合体育館の海側に建設しまして、総合体育館と渡り廊下で接続するということとあります。接続することによりまして、総合体育館のトイレ、更衣室を共用するという、また総合体育館のサブ施設、サブアリーナという位置づけで利用も想定しているということとあります。今回の平面図ですけれども、先ほども言いましたとおり基本的に大きな変更点はないのですが、今回設計案ということで示しましたA案、B案とありますけれども、ほとんど変わりはなく、多目的ホールの形、面積が若干違うということとあります。A案のほうは、多目的ホールが横に長いタイプでありまして、逆にB案のほうは若干奥行きがあるタイプとなっております。それぞれ使用用途によると思いますが、担当課としてはB案のほうが使い勝手がよいのではないかとこのように考えております。

次に、4月4日に体育協会及び加盟団体への説明会ということで実施しまして、その説明会であった主な意見、要望等なのですが、要望としてありましたのがトイレは総合体育館のほうを共用するのは仕方ないかなということとありまして、でもやはり手洗い場というか、水飲み場、そういう設備は欲しいということと要望、意見伺いましたので、この点については設置する方向で今後検討していきたいというふうに考えております。あと、そのほか意見としてありましたのは、総合体育館から見てサブ施設、サブアリーナということですから、柔道、剣道以外の種目やる場合も想定して多目的利用ということで、その場合ある程度天井の高さ、これ必要になってくるのではないかとこのことで、天井の高さ何メートルがいいのか、必要なのか、その辺はまた関係者と今後協議していきたいというふうに考えております。

今後のスケジュールなのですが、設計完了しましたら工事費のほうは補正予算ということで提出したいと考えてありまして、設計が順調にいった場合、工事の着工は8月、9月ごろになるのかなというふうに想定しております。

以上、簡単な説明でありましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

磯野委員長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆さんから質疑等あればお受けいたします。

— 主な協議内容等（質疑） — 15:05～15:30

逢坂委員 今の説明では、総合体育館のサブ的なものだというので高さも検討さ

れるということなので、今後のそれは検討事項ということなので、僕のほうから何点か質問したいのですけれども、まずフロアあります。当然剣道場になりますフロア、体育館のアリーナのフロア、これ剣道やっている方に聞くと、剣道もやる例えばフロアと今体育館に敷いているフロアはちょっと違いがあるというふうに聞いていたのだけれども、その辺はどのようなフロアになるのか、ちょっとお聞きしたいなど。

渡辺課長 今フロア、床面ですよ。床については、当然剣道ははだしでやるスポーツですし、そのほかの競技、当然運動靴を履いてやる種目多いと思います。その辺両方できる、両方やっても支障ない、そういう床材、そういうものを考えていきたいなと思っています。

逢坂委員 そしたら、そういう床材があるということで理解していいですか。例えば今体育館のフロア、上にワックスみたいな塗ってはだしでもひっかからないようになっているけれども、こちらのほうのフロアはそれよりちょっと違う部分の板というか、フロアを敷くということね。そういう理解でいいのですか。

渡辺課長 当然剣道をはだしでやっても支障のないような床面、そういう素材のものを考えていきたいと思います。

逢坂委員 もう一点、多目的ホールなのですが、この使い道についてはいろんな使い道があるのかなというふうに考えていますが、教育委員会のほうではどういうふうな使い道というか、を考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたい、まず。

渡辺課長 現時点では、これという用途を限定しないで例えばこのスペースで練習風景を見学できるようなスペースに使ってもいいですし、あとミーティングなんかにも使ってもいいですし、あと例えば合宿とか何か練習試合等がありまして更衣室が足りない、女子がいる場合に可動式の壁を設けて更衣室にするような形にもできるような、そういうスペースに考えています。だから、用途は限定しないで例えばそのときは更衣室もしくはミーティングルーム、その時々によって使い勝手のいいスペースにした

いなというふうに考えております。

逢坂委員 大きさというのは、図面上見たらそんなに大きくないかなという部分なのだけれども、これ以上大きくはならないということですか。せっかक्तつくるのですから、使い勝手いいようにもうちょっと大きくしていろんなことに、子供の遊び場でも結構ですし、そういうものにするためにはやっぱり最初から大きくしておいたほうが、後で大きくできるわけではないから、そういう考えはないのですか。これ以上大きくするという考えはないのですか。

渡辺課長 面積については、これ以上大きくするという考え今のところありません。

阿部委員 この工法といいますと、例えばRCでやるのか、木造でやるのか、その辺はどんなふうに考えていますか。

渡辺課長 工法というか、鉄骨づくりで今のところ考えております。

阿部委員 この工事着工が今年の8月あたりをめどにということですがけれども、たしか工事自体は年度またいででしたか。

渡辺課長 工事のほうは、2カ年で考えておりまして、来年度までかかる予定であります。

阿部委員 冬場は、多分休むのかなとは、ちらっとそういった話もあったので、その辺ずっと通してなのか、例えば冬の間だけでも休むのか、その辺はどのようになっていますか。

渡辺課長 工事スケジュールについては、これから実施設計始まってその辺詰めていくとは思いますが、その辺ちょっとはつきりしてはいません。

阿部委員 鉄骨でやるということですがけれども、小学校のときにしてもそうなのですけれども、どうしてもコンクリートを使う部分があったりすると冬場かなり工期が延びてしまうとか、さらに後になって大変なことになると

思いますので、これから業者とかも選定すると思いますけれども、その辺よろしくをお願いします。

あと、もう一つ、鉄骨でやるということで工事費というのはどのぐらいを予定しているのか、その辺もしわかればお願いします。

渡辺課長 工事費については、これから実施設計入った段階である程度数字出てくると思いますので、今の時点ではちょっと数字のほうは出ておりません。

寺沢委員 今回の関連なのですけれども、体育協会、加盟団体等への説明会において水飲み場の設置の要望があって、それをこれからどうするか検討したいという話で、つける方向で検討したいということかというふうに受け取ったのですけれども、それから天井の高さのお話もありました。おおよその工事費の想定というものがないと、どんどん、どんどん使い勝手をよくしていくことにおいて工事費というのは膨らんでいくものです。大体のこれぐらいで工事費をおさめようとか、一つの目安というのがあると思いますけれども、その辺はどうなのでしょう。

渡辺課長 現時点では、その目安というのはまだちょっと設定している状況ではありません。その辺は、今後建設課、財務課と協議して詰めていきたいとは思っております。

寺沢委員 この手の事業というのは、学校をつくるにせよ何にせよ、大体総工費これぐらいで予定しようとかというのはこれまでであったと思うのですけれども、これについてはそういうことがないというのは何か理由があるのですか。

渡辺課長 工事費につきましては、公共施設マネジメント計画で出している数字があります。それ以外の部分では、ちょっと積算していない状況であります。

寺沢委員 それは、何億ぐらいで計上されていきましたか。

渡辺課長 済みません。ちょっとお待ちください。

工事費については、約2億5,000万ほどで積算しております。

阿部委員 今まで体育館を利用する団体プラス新たに剣道、柔道、そして空手とか今武道館を利用している方々がふえるわけですね、体育館というそのスペースというか。駐車場というの、この隣に新しくつくとか、あくまでも今既存の山側のほうの駐車場を利用してなのか、その辺はどのようにお考えなのか。

渡辺課長 駐車場については、今やっている設計の中では考えておりません。

阿部委員 僕も最近体育館に行っていないので、ちょっとあれなのですけれども、夜とかだとピーク時だとかなり駐車場が満杯になっている状態なのかなと思うのですけれども、例えばミニバレーとかやったりしていれば、サッカーとか、武道館の前もたまに夜通ったりすればそれなりの台数もとまっているのかなとも思うのですけれども、その辺問題なく今の既存の駐車スペースでいくのかどうなのか、その辺は考えたこととかはあるのでしょうか。

渡辺課長 駐車場については、具体的な協議はまだしておりませんので、その点については今後何かありましたら協議はしていきたいというふうに考えています。

阿部委員 これから協議するということですので、どうしても路上駐車とかもふえてしまわないように、その辺利用する方たちの声聞きながら進めていただきたいと思います。

磯野委員長 答弁いいですか。

阿部委員 はい。

森 議長 先ほど寺沢委員の発言に関連しているのですけれども、2億5,000万という数字の建物をつくる際には基本的には全体の財政にも結構影響しますし、それから財源をどうするかとか、そういうことを何年もかけて

検討しながら、場合によっては常任委員会等にも諮りながら普通進めていったのがこれまでの進め方だと思います。今回は、やるということだけは昨年聞いていましたけれども、現段階において設計が7月31日までに上がって着工が8月、その間に入札業務があるわけですね、当然。だから、例えば今年補正予算の提出のとき、議会としては明らかにされるのがその時点初めてで、どういう財源でどういうふうやって、その結果として、それは例えば補助的なものやら起債にかかわる中身やらもあるし、それから町の持っている今の基金の中の何をどう使ってやっていくのだとかということはある程度把握した上で議決に及ぶ必要が基本的にあると思うのです。それからすると、この今のタイムスケジュールでいくと、何も事前に情報ない中で突然来て、入札に対する公示がないからということで初めて知らされるみたいな形になるのかなという気がするのですが、改めてもう一度例えばさっき言った2億5,000万というのは、これは我々聞いているのはあくまでも財政下の中で一般的な建物の中でそういう根拠があるものではないけれども、大体このぐらいだろうということをやっているということと、当然実際にやるとなった場合に補助なり、それから起債を起こせるのであれば起債を起こすとかということを検討してゴーサイン出すのが当たり前だと思うのですけれども、その辺について検討の中身で発表できることあれば今お願いします。財源その他について。

渡辺課長 今の時点で具体的に申し上げる部分ちょっとないのですけれども、今設計やっている段階で概算工事費等出てくれば早い段階で当然議会のほうにも説明しますし、財源については財務課と協議しながら、どういう財源があってどういう起債を起こすのか、その辺も早い時点で議会に対して説明したいというふうに考えておりますので、ご理解願います。

森 議長 確認ですけれども、全く検討していないというふうに聞こえるのです。普通やっぱり財源にいろいろあって、例えば公共施設だと補助金はないよと簡単によく言っているけれども、例えば役場庁舎や何かは、でもよその町の例見るといろんな理由をつけたりなんなりすれば、町民の理由とかという形で補助金引っ張ってきている例は幾らでもありますし、それから現金でぼんと払えば何もありませんけれども、例えば過疎債の関

係だとか、そういうこともありますし、時期がおくると過疎債もなくなるとか、何とかかんとかという問題も出てくると思うのです。もっとも、そういうものを使えるか使えないかによって本来持ち出しが極端に減ると半分になったり3分の1になったりするわけだから、そこが普通先にありきでこういうものは動いていくということだと思いのです。だから、よくいろんな工事を早くやってくださいというときに、やっぱり補助金が決定しないので、どうしてもこの時期までずれ込むのですよというのがよくあります。今回すごく異例なのは、全く何も決定していないのだけれども、工事の事情だけ来ているということは、このままでやるということはもう補助とか、そういうのは諦めているのかなとか、起債関係は何も考えないで現金で出す気なのかとか、そんな想像を呼んでしまうのです。行政としては、その辺やっぱりある程度事前に明確にしないとだめなような、議会としてはなかなか納得できない部分が出てくると思うのですけれども、改めてその辺の検討も全くしていないということでもいいのですか、現時点では。今言ったもろもろの例、財源、お金に関する例は。

渡辺課長

今予定している財源について説明しますと、過疎債を充てることで予定しております。その申請については、財務課のほうで今準備しているということで確認しています。あと、文科省、国の交付金をちょっと当てにしていたのですが、今回の整備要件の部分でちょっと該当しない部分がありまして、国の交付金は当たらないということで今道、国のほうでは確認とれています。ただ、完成年度におきましてt o t oくじ、スポーツ振興くじのほうを来年度申請しまして、それを充てたいというふうに今考えております。

森 議長

これを先に言ってくれば、何も本当に余計な心配をしなくて済んだのかなと。もちろん2億5,000万が決定したものでないですし、過疎債といっても100%過疎債の対象になるものかどうかというのは、一部抜けるとかということはあると思うのですが、やはり7割充当という部分は非常に魅力的ですし、行政というのはなかなか決定していないものは発表できないということでもありますけれども、そういう動きがあるのだ、来年のt o t oに関してもということも、結果はそういう努力をすると

いうことで、今までも議会としては仮にどうなろうとも頑張ってくださいという議論は幾らでもしていたので、やっぱりなるべく事前にオープンにするべきだと思います。町民側からいっても、お金が非常に厳しいのだ、ないのだと言っている中でやっぱり2億なり3億のものがぼんと建ち上がるということに関してはそういう説明をあわせてしていかないとやっぱりいろんな反響があると思いますので、対議会だけではなくて、いろんなところにそういうふうに聞かれたら、現状決まっていることはぜひ発表するようにしていただきたいなと思います。答弁は結構です。

寺沢委員 今の答弁に関連してなのですけども、建物が国の補助基準に合わなくて補助対象外になることがわかったという、そういう説明ありました。具体的にどのような中身だったのか教えていただけますか。

渡辺課長 国の交付金の整備要件でいいますと、例えばトイレ、更衣室、談話室、あといろいろあるのですけれども、そういうもの全て整備されていなければ交付の対象になりませんということで言われましたので、今回うち今考えている建物でいいますとトイレとかありませんので、それに該当しないというふうに判断しているところであります。

寺沢委員 トイレ、できればここにあったほうが当然便利だし、それから更衣室なんかもあればそれなりにいろんな使い勝手もあるのでしょうけれども、そういうものを整備をして、そして国の交付金の対象施設にしていくという、そういう選択肢もあるのかなと思うのですけれども、そういう選択肢を選ばなかった理由というのか、どういうことがありますか。

渡辺課長 トイレとか、そういう必要な更衣室を整備した場合の本当の概算工事費、かかる費用、トイレを設置した場合の費用、あと将来的なランニングコスト等いろいろ概算費用で出して、なおかつ交付金、最大もらって2,000万ぐらいなのです。それを比較した場合に、トイレを整備する費用とか将来的なランニングコストを考えた場合、2,000万の交付金をもらうとして比較した場合、トイレはやっぱり体育館のほうを共用したほうが費用面、そういう工事費等考えた場合、交付金をもらわなくても体育館のトイレとか更衣室を共用したほうがいいのではないかとということで、こ

れは建設課とか財務課も入って検討しましてそういう判断となりました。

逢坂委員　もう一点ちょっと確認なのだけれども、体育館のほうに非常発電装置は確かについていると思うのだけれども、こちらのほうの新しくつくる武道館、武道場というか、この分のそれをカバーできるものなのか、災害時に全くここは機能しないのか、それを利用しないのか、その辺は災害時の対応というのはどういうふうを考えているかお聞きしたいのだけれども。

渡辺課長　その辺の非常用設備、消防関係の設備等は、今後の実施設計等の中でその部分必要な分は当然法律にのっとって整備していきたいと考えます。

逢坂委員　非常用設備については、消防法にはひっかからないと思うので、要は任意の設置でございますので、要するにこの部分が今のあるこちらの体育館の部分を非常発電でカバーして、なおかつこちらの部分、武道場の部分をカバーできるのかどうかという部分、それから新たにここを避難所として有効に使うとすれば、ここにも非常発電の大きいやつでなくてもいいからつければ有効にこれを2つ活用できるのかなと僕は思うのだけれども、その辺は考えたことないのですか。

渡辺課長　現時点では、そこまでちょっと具体的な検討はまだしておりません。

逢坂委員　せっかく高いお金を出して、町税を使ってつくるわけですから、やはり町民が有効に活用できるものにしたほうがいいと思うので、特に災害時においては結構体育館を仕切ってやるというのも大変だし、例えばこちらの武道場を女性に使ってもらうとか、子供のいる方に例えば万が一何かあった場合に、そういう設備にするためにはやっぱり非常発電、最低でもそういうものなかったらできないのです、はっきり言って。ただ単に箱物になってしまうだけなのです。ですから、僕はお金が多少かかってもそういう設備はつけてくれたほうが町民もありがたいし、私としてはぜひそれはお願いしたいなと思いますので、どうですか、課長、今聞いて、初めて聞いたのかと思いますけれども。

渡辺課長 委員今言われましたことは、関係する各課と相談しながら考えていきたいと思います。

磯野委員長 ほかにありませんか。いいですか。(なし。の声) では、なければ、どうも長時間ご苦労さまでした。本日はこれにて閉会します。